

市の職員数や給与などの状況を公表します 人事行政の運営等の状況

市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数や給与などの状況についてお知らせします。

☎職員課 71・2405 ID 66568

●職員の任免 および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用および退職の状況（再任用職員は除いています）
令和3年10月採用者7人 令和3年12月採用者1人
令和3年度退職者33人 令和4年4月採用者32人

(2) 職員数の状況 (人)

部 門	職員数		対前年 増減数	
	R3.4.1	R4.4.1		
一般行政	議会	6	6	0
	総務・企画	165	173	8
	税務	48	47	-1
	民生	175	163	-12
	衛生	63	63	0
	労働	1	1	0
	農林水産	48	46	-2
	商工	20	32	12
	土木	58	60	2
	小計	584	591	7
特別行政	教育	73	76	3
	水道	19	18	-1
公営企業等	下水道	11	11	0
	その他	31	33	2
	小計	61	62	1
合計	718	729	11	

(注)地方公共団体定員管理調査の数値です。職員数は一般職に属する職員数であり、休職者などを含み、会計年度任用職員を除いています。

●職員給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 R4.3.31	96,659人
歳出額(A)	48,829,631千円
実質収支	958,036千円
人件費(B)	6,666,517千円
人件費率 (B/A)	14.0%

(注)人件費には特別職(市長等、審議会委員など)に支給される給料、報酬等を含みます。

(3) ラスパイレス指数(給与水準)の状況

区 分	安曇野市	全国市平均
R3年度	97.1	98.8

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の給与水準を示す指数です。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1日7時間45分(原則として午前8時30分～午後5時15分・休憩時間を除く)勤務です。休日は土・日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)です。

(2) 年次休暇の取得状況

令和3年中の一人当りの平均取得日数は10.0日でした。

(3) 育児休業の取得状況

令和4年4月1日現在育児休業中の職員は25人です。

●特別職の報酬等の状況

区 分	月額(R4.4.1)	期末手当(R3年度)
給料	市長	928,000円
	副市長	768,000円
	教育長	654,000円
	議長	459,000円
報酬	副議長	383,000円
	議員	360,000円
		(支給割合) 6月期 1,675月分 12月期 1,675月分 計 3,35月分 加算措置 有

●安曇野市職員の退職後の再就職状況

令和3年度 退職者数	再就職先			再就職者 合計	自営業・ 不明等
	市再任用 職員	市会計年度 任用職員	民間企 業等		
37	16	0	3	19	18

(注)退職者数には、再就職先の届出義務のない職員が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(令和4年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
707人	2,495,132千円	361,005千円	922,204千円	3,778,341千円	5,344千円

(注)職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安曇野市	303,432円	344,075円	41歳9月	-	-	-
長野県	330,603円	391,558円	45歳1月	280,840円	295,540円	59歳5月

(注)平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	安曇野市	長野県	国	
			総合職	一般職
一般行政職	大学卒	182,200円	192,600円	総合職 195,500円
				一般職 182,200円
	高校卒	150,600円	158,100円	一般職 150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数			
		7年以上 10年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
一般	大学卒	244,794円	320,028円	353,147円	378,502円
行政職	高校卒	217,700円	274,150円	327,550円	360,507円

(7) 職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当(令和3年度)

区 分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分
12月期	1.275月分	0.950月分
計	2.550月分	1.900月分
職務の級による加算措置 有		

(注)国と同じ支給割合です。

○退職手当(令和4年4月1日現在)

区 分	安曇野市		長野県		国	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤続20年	19,6695月分	24,586875月分	19,6695月分	24,586875月分	19,6695月分	24,586875月分
勤続25年	28,0395月分	33,27075月分	28,0395月分	33,27075月分	28,0395月分	33,27075月分
勤続35年	39,7575月分	47,709月分	39,7575月分	47,709月分	39,7575月分	47,709月分
最高限度額	47,709月分	47,709月分	47,709月分	47,709月分	47,709月分	47,709月分
職務の級による調整額の加算措置 有						

○その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内 容	手当名	内 容
扶養手当	主として職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。 ○配偶者 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○子 月額10,000円 (15歳～22歳の子は1人につき5,000円加算) ○父母等 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円	管理職手当	職制上の段階により支給
		時間外勤務手当	時間外の勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%～160%を支給
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○その他の職員 月額 7,360円	特殊勤務手当	○感染症等防疫作業手当 日額500円 ○行旅死病人等取扱手当 1件1,500円～2,500円 ○大猫等死体処理作業手当 1件500円 ○野犬等処理作業手当 1件500円 ○福祉業務手当 日額300円または500円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額(月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合(片道2Km以上)月額2,000円～(片道60Km以上)月額31,600円	住居手当	借家等の場合 月額28,000円限度

●職員の福祉および利益の保護の状況 (令和3年度)

(1) 健康診断などの実施状況

定期健康診断等受診者数 105人 人間ドック受診者数 485人
*がん検診は健康診断や人間ドックの受診時に実施しています。
*休職者などは希望があった場合に実施しています。

(2) 職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づき安曇野市職員互助会を設置し、職員の健康増進、体力向上、その他福利厚生に関する事業を実施しています。

●互助会名称 安曇野市職員互助会・長野県市町村職員互助会(会員数695人)

●職員掛金 給料月額の3.5/1000

●市負担金 給料月額の3.0/1000(市負担金総額772万円)

●令和3年度決算額 収入3,401万円 支出3,125万円

(支出の主な内訳: 県互助会掛金・負担金1,312万円、県互助会からの給付金1,118万円、会員へのマスク配布39万円)

●令和4年度予算額 3,572万円(うち市負担総額770万円)

(3) 公務災害の認定状況

公務や通勤途上の災害により負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。

公務災害認定・・・3件 通勤災害・・・0件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況等

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

●職員の研修の状況(令和3年度)

区 分	種 類	のべ人数
集合研修	採用年次別研修、ハラスメント防止研修等	2,118人
出張研修	中堅行政職研修、説明力向上研修等	133人
派遣研修	国・県・民間等への派遣研修	4人

●職員の分限処分および懲戒処分の状況

令和3年度分限処分者数および懲戒処分者数等 (人)

分限処分者					懲戒処分者					訓告等
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計	
0	8	0	0	8	0	0	0	1	1	31

(注)1分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務効率の維持を目的とします。いわゆる「病欠休職」等です。

2懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的とします。

3訓告等とは、懲戒処分ではありませんが、自己の行為に対する責任を自覚させ、将来を戒め職務遂行に対する姿勢の改善等を目的とした指導上の措置です。(訓告4人、文書による厳重注意17人、口頭による厳重注意10人)

●会計年度任用職員数の状況

区 分	職員数(人)		
	R 2.4.1	R 3.4.1	R 4.4.1
合計	723	718	717

(注)代替登録職員等の各課管理の職員は除きます。

●報酬等の決算状況

区 分	R元年度	R2年度	R3年度
報酬(A)	1,513,191千円	1,656,359千円	1,666,861千円
社会保険料等 事業主負担金額(B)	219,960千円	237,777千円	241,902千円
合計(A+B)	1,733,151千円	1,894,136千円	1,908,763千円